



インターネットを安全に使うために

対策・設定の確認を

ペアレンタルコントロール

保護者が子供の発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること(「ペアレンタルコントロール」)が大切です。インターネットの利用環境は急速に変化することから、それに合わせて保護者の意識向上がより重要です。

「フィルタリング」の設定

フィルタリングには、子供の年齢等に応じ、利用時間の設定や、アプリケーションの利用を許可・制限できる機能もあります。携帯電話機のみならず、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者が積極的にフィルタリングの設定をしてください。

インターネットリテラシーの向上

インターネットは、危険性がある一方、適切に使用すれば便利で豊かな生活を送ることができます。自分で考え、適切に活用できる能力を身に付けることが重要です。SNSに起因するトラブル等への対応が問題となっている状況を踏まえ、保護者会等でのインターネット研修会等へ積極的に参加し、大人もスマートフォン等の安全・安心な利用に関する意識や知識を高めましょう。

夏は暑さによる気分のゆるみから、少年の非行が多くなる傾向があります。また、長期休暇で時間に余裕がでると、SNSやゲームに長時間利用は、生活習慣が乱れる心配のほか、SNS利用による誘い出しや犯罪被害も増え、危険な情報に触れる機会も多くなります。子供達にこうしたリスクや適切な対応を理解させ、いじめやいじめ被害に巻き込まれないよう、保護者をはじめ、周囲の大人もまた、その重要性を認識して、SNS等を安全に活用できるように環境づくりに努めましょう。



守れ!

子供の性被害防止のために

Y M G T

山形県警察

山形県警察本部
生活安全部
人身安全少年課
令和6年夏号



家庭内でのルールづくり

スマートフォン等の不適切な利用によるリスクについて家庭で話し合い、正しい生活習慣づくりやインターネット利用のために家庭内ルールを作りましょう。ルールづくりは、インターネットの学習利用等が増えていることも踏まえながら、年齢、知識、能力等に応じたものになるようにし、定期的に見直すことが重要です。

保護者や大人の方へ

もし被害を受けていても、こどもは打ち明けることが難しい場合もあります。日頃からコミュニケーションをとり、異変やSOSにいち早く気がつくことが大切です。

こどもが被害を打ち明けたときの対応

- まず、「話をしてくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝えてください。そして、こどもの心に寄り添いながら話を信じて聞き、話を否定しないでください。
- 被害直後の場合は、すぐに警察などの相談機関に連絡してください。(不適切な写真や動画を消去します。また、医療機関での感染症検査、証拠採取等が必要となる場合があります。)
- こどもに何度も繰り返し詳しく聞きすぎないでください。(こどもに聞きすぎることが記憶に影響してしまう場合があります。なるべく早く警察などの相談機関に相談してください。)



少年相談窓口

お子さんのこと等でお困りの際は、ご相談ください。

◆専門の資格(公認心理師)を有する職員が対応します。

ヤングテレホン 023-642-1777
少年相談メール 県警ホームページ内から

山形県警察本部人身安全少年課少年サポートセンター

性被害防止の合い言葉

思わない(送らない) 話さない(保存しない) 聞かない(送らない) 聞かせない

Y M G T

思わない(送らない) 話さない(保存しない) 聞かない(送らない) 聞かせない

山形県警察本部人身安全少年課